

研究紀要

第38号

- | | |
|---|-----------|
| 清河寺前原遺跡における単独出土の台形様石器について | 水村 雄功 |
| トチの実と堅果類のアク抜きに関する研究史 | 大屋道則 栗島義明 |
| 寄居町用土・平遺跡と「用土・平」式に関する覚書 | 通野 健 |
| 反町遺跡出土土器の数量 | 福田 聖 |
| 北大竹遺跡における祭祀関連遺構の再検討
—出土遺物時期の整理— | 渡邊 理伊知 |
| 北大竹遺跡出土の単鳳環頭大刀について | 古間 果那子 |
| 3Dデータを用いた横穴式石室の定量的分析の一手法 | 青木 弘 |
| 関東地方における武蔵型甕の様相 | 滝澤 誠 |
| 「白い環形カワラケ」考 | 村山 卓 |
| 「乾武」の中世・金窪城と金窪南城
～金久保内出遺跡・清水南遺跡調査の伴奏として～ | 平田 重之 |
| 遺跡出土の鉛製玩具について
—久喜市栗橋宿跡関連遺跡出土資料を中心に— | 瀧瀬 芳之 |
| 栗橋宿における銘酒の流通
—地廻り経済圏の残滓と崩壊— | 魚水 環 |
| 平右衛門遺跡周辺の中世と中三谷遺跡 | 儘田 めぐみ |

2024

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目次

序

- 清河寺前原遺跡における単独出土の台形様石器について……………水村 雄功 (1)
- トチの実と堅果類のアク抜きに関する研究史……………大屋道則 栗島義明 (7)
- 寄居町用土・平遺跡と「用土・平」式に関する覚書……………通野 健 (35)
- 反町遺跡出土土器の数量……………福田 聖 (61)
- 北大竹遺跡における祭祀関連遺構の再検討
—出土遺物時期の整理—……………渡邊 理伊知 (81)
- 北大竹遺跡出土の単鳳環頭大刀について……………古間 果那子 (101)
- 3Dデータを用いた横穴式石室の定量的分析の一手法……………青木 弘 (115)
- 関東地方における武威型襖の様相……………滝澤 誠 (135)
- 「白い环形カワラケ」考……………村山 卓 (153)
- 「乾武」の中世・金窪城と金窪南城
～金久保内出遺跡・清水南遺跡調査の伴奏として～……………平田 重之 (185)
- 遺跡出土の鉛製玩具について
—久喜市栗橋宿跡関連遺跡出土資料を中心に—……………瀧瀬 芳之 (207)
- 栗橋宿における銘酒の流通
—地廻り経済圏の残滓と崩壊—……………魚水 環 (231)
- 平右衛門遺跡周辺の中世と中三谷遺跡……………儘田 めぐみ (252)

清河寺前原遺跡における単独出土の台形様石器について

水村 雄功

要旨 清河寺前原遺跡は大宮台地西部に流れる滝沼川左岸に位置し、信州産黒曜石を主体とする環状ブロック群が検出された全国的に見ても稀有な遺跡である。

環状ブロック群が検出された第2地点の東に隣接する第3地点では、肉眼観察で信州産黒曜石と考えられる台形様石器が単独で出土している。この未報告資料を提示し、考察を行った。

その結果、本資料は技術形態学的特徴から第2地点で検出された武蔵野台地基本層位IX層前半期に比定される環状ブロック群で製作されたもので、単独出土であることから使用後の廃棄によって残されたものと考えた。また、素材は環状ブロック群内の石器製作における中段階工程で獲得されたと推定した。

はじめに

清河寺前原遺跡は、大宮台地西部に流れる滝沼川左岸に位置し、後期旧石器時代前半期に特徴的な環状ブロック群が大宮台地で初めて検出された遺跡として著名である。

調査では良質な信州産黒曜石が主体的に用いられ、台形様石器、ナイフ形石器を製作している状況が明らかとなった。関東地方においては、この時期に信州産黒曜石の利用は稀であり、環状ブロック群と密接なかわりを持つと考えられている石斧が出土していない点など、環状ブロック群の中でも異質な状況と評価される。

本稿では、清河寺前原遺跡で出土した未報告の台形様石器について、資料提示を行う。そして、その位置づけについて若干の考察を行い、今後の研究の一助とすることを目的とする。

1 清河寺前原遺跡の概要

清河寺前原遺跡は大宮台地西部を流れる滝沼川左岸の標高16mに位置し、滝沼川から東に奥まった地点にある。遺跡の南部には滝沼川へ注ぐ谷が走っており、谷を挟んだ対岸には大木戸遺跡、

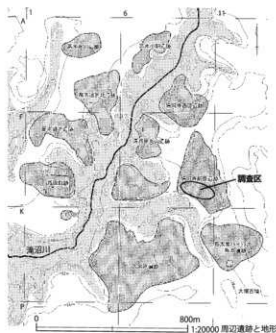
南には西大宮バイパスNo.5遺跡が位置する。

発掘調査は、遺跡の南西部を中心に第1～3地点に分けて、実施された。第1地点は台地の西端付近、第2地点は第1地点の南西約50mに位置する。第2地点は西側に流れる滝沼川へ注ぐ谷が南北方向から東西方向へクランクする位置にあり、その変換点付近から環状ブロック群が検出された。第3地点は第2地点南部の東側に隣接して設定された(第1図)。

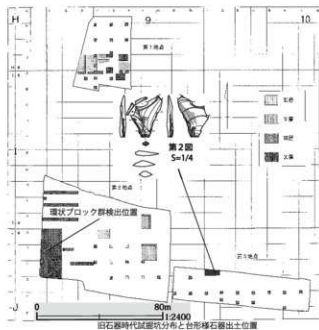
旧石器時代の遺構・遺物は、槍先形尖頭器を主体とする第1文化層(第Ⅲ層)、砂川期からナイフ形石器文化終末期の石器群である第2文化層(第Ⅲ～Ⅳ層上面)、岩宿Ⅱ期(V層・Ⅳ層下部段階)の石器群である第3文化層(第Ⅳ層上面)、後期旧石器時代前半(第Ⅶ～Ⅸ層第2暗色帯中)の石器群である第4文化層が検出された。

石器集中は、第1地点で4箇所、第2地点で14箇所検出された。このうち本稿で扱う第4文化層の石器集中は、第1地点で2箇所、第2地点で11箇所検出されており、第2地点の石器集中は径約15mを測る環状ブロック群である。

環状ブロック群は逆「C」字状に巡る遺物密集



第1図 台形様石器出土位置図(埼玉県埋蔵文化財調査事業団 2009 年より転載・改変)



度が高い円環部、それらに囲まれて最も遺物が密集する中央部、円環部の外側に広がる遺物集中度が低い外縁部からなる。そして、これらの間に散らばる個々の石器集中へ含むことが難しいものはエリアI～IIIに区切られている。

石器点数は1474点で、内訳は碎片52%、剥片37.1%、石核2.7%、原石0.5%、ツール7.7%である。このうちツールは、ナイフ形石器26点、台形様石器19点を主体とし、掻・削器10点、石錐3点、敲石2点の計60点が出土した。

石材は信州産黒曜石87.7%、ガラス質黒色安山岩9.3%、トロトロ石1.8%、玉髓0.5%、黒色頁岩0.3%、ホルンフェルス0.1%、砂岩0.2%である。信州産黒曜石が9割近くを占め、石斧が出土していない特徴は関東地方において極めて異質な状況で、注目される。

2 ナイフ形石器・台形様石器の定義

清河寺前原遺跡で出土したナイフ形石器、台形様石器は両者の技術形態が漸移的であり、区別が難しいものが含まれている(註1)。そこで、資料の提示を行う前に、ナイフ形石器・台形様石器

の定義について整理しておきたい。

台形様石器は、1988年に佐藤宏之によって設定された石器である。従来は「ベン先形ナイフ形石器」、「蔽塚型ナイフ形石器」、「基部加工尖頭状石器」、「ウウダイラ型台形石器」等様々な名称がつけられた、後期旧石器時代前半期に特徴とされる小形の剥片石器である。

ナイフ形石器の一種としてとらえられていたが、台形様石器は「技術的形態的多様性が非常に強く、これまでのナイフ形石器の研究で行われてきたような平面形態と加工部位による分類が実資料の情勢にそぐわない」とし、帰納的に資料抽出を行った上でその定義について、「平坦剥離による基部調整と、一次剥離面と主要剥離面がつくる縁辺を刃部に設定した概ね略梯形・菱形・鱗形を呈する技術形態学上の定義的特徴をもって、器種上最も近似するナイフ形石器の一部から弁別される」とした(佐藤1988)。また、「横長・幅広剥片剥離技術によって生産される求心状背面構成剥片、幅広・横長剥片等を素材とし、腹面調整と平坦剥離を基本2次調整技術とする石器である」とも述べられている(佐藤1988)。

一方で、ナイフ形石器については、「基本的に、石刃ないし石刃の定義的特徴に準ずる縦長剥片を素材とし、その出現期を除いては、原則として急斜角で一様な連続した背部加工を施す石器」と定義しており（佐藤 1988）、ナイフ形石器と台形様石器は技術形態学的特徴と素材剥片の性格の両方から区別される。

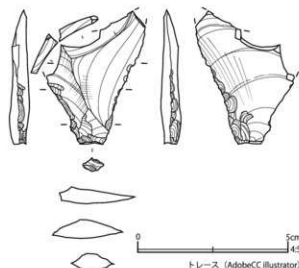
台形様石器は佐藤によって類型Ⅰ～Ⅲに大別され、類型Ⅰはさらに五種に細別される。中でもⅠ-a-2類は、形態的に規格化した「精製石器」（佐藤 1988）と呼ばれる。大形で黒曜石を用い、平坦剥離技術により調整を加える傾向がある。

以上が佐藤によって整理・設定された定義である。本稿では佐藤の基準に即していきたい。

3 未報告の台形様石器について

第2図は、報告書未掲載の台形様石器である。出土位置は、J 10-C 1グリッドで、第3地点西部に位置する。（第1図）。第2地点で検出された環状ブロック群から西へ約100m離れており、単独で出土した。第3地点の調査では、このほかに旧石器時代の遺物は出土していない（註2）。

残存する長さは4.4cm、最大幅3.2cm、基部幅1.3cmを測り、先端部は折損している。先端部の形状は、斜刃ないしは平刃と推定される。



第2図 清河寺前原遺跡第3地点出土台形様石器(筆者作図)

石材には、透明度が高く、内部に黒い縞模様が見られる良質な黒曜石が用いられている。肉眼観察ではあるが、報文と同様に信州産のものと考えられる。

素材は未端部が斜刃ないしは平刃と推定される幅広・横長剥片とみられ、左側縁は加工により大きく抉られている。自然面は認められず、打面は単剥離打面である。背面構成は求心状剥離であり、Y字縁が形成されている。台形様石器の製作技術に特徴とされる横長・幅広剥片剥離技術によるものと考えられる。

この素材剥片を下位に用い、バルブを残しつつ、基部両側縁に平坦剥離・微細剥離が加えられている。調整は左側縁は腹面側から、右側縁は背面側から加えられる所謂錯交剥離が用いられる。

表裏は一貫せず、石器製作の際の正面観が不明確である（西井 2018）。

清河寺前原遺跡のほか、長野県日向林B遺跡（消費地）、追分遺跡（原産地）、山梨県横張前久保遺跡（消費地）、群馬県内堀遺跡（消費地）等（第3図）、信州産黒曜石製精製台形様石器がみられる遺跡に特徴的な調整である（第4・5図）。

清河寺前原遺跡の接合資料は、自然面の状態、接合している剥片・石核の構成、打面調整や剥片剥離順序などの技術的特徴をもとに、以下の類型a～eの5種に分類され、Ⅰ（初期工程）、Ⅱ（中段階工程）、Ⅲ（最終工程）の三段階の工程が推定されている（水村・尾崎・西井 2020）。

類型a 単剥離打面・分割面を打面とする。背面に自然面が多く残る剥片が剥離され、石核は伴わない。

類型b 石核調整・一部の打面調整・打面転移がみられる。剥片の自然面は限定的に残り、石核は伴わない。

類型c 石核調整され、求心状剥離される資料もある。石核を伴い、その裏面に自然面が残ることが多い。剥離された剥片は



第3図 関東・中部地方の黒曜石製ナイフ形・台形様石器出土遺跡

3 cm程度の横長・幅広剥片が目立つ。

類型 d 原石が分割され、複数の石核から剥片剥離が行われる。石核調整、打面転移がみられる。

類型 e 板状角礫の平面部が、前後交互に剥片剥離される。原石の状態に左右された結果生じたものと考えられるが、便宜的に一つの類型としている。

上記の分類にあてはめると、本資料は素材剥片の状況から、類型 c ないしは d に相当する石核から剥離されたものと考えられよう。段階Ⅱの中段階工程に相当するものと考えられる。

4 位置づけ

西井幸雄は、さいたま市清河寺前原遺跡、深谷市北坂遺跡の調査を通して、埼玉県内の後期旧石器時代前半期初頭の石器群を検討した。その結果、立川ロームX層からIX層中の石器群を、X層、IX層前半（下部）、IX層後半（上部）の三時期に区分した（西井2017・2022）。清河寺前原遺跡の環状ブロック群は、IX層前半期に位置付けられ、第3地点で単独出土した台形様石器も技術形態学的観点からみても同時期と考えられる。

また、本報告資料の台形様石器は、黒曜石の

石質、調整技術からみても、環状ブロック群内で製作されたものと考えられる。

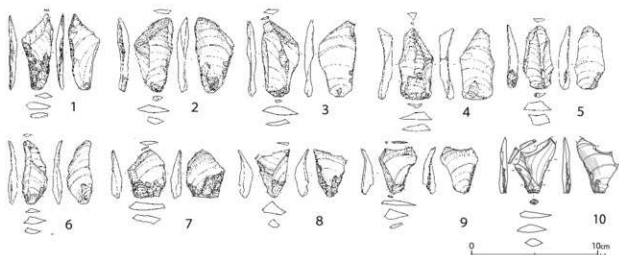
環状ブロック群から 100 m 程度離れて単独出土した理由については、先端が欠損していることから使用後の廃棄の可能性を考えておきたい。しかし、先端部の欠損が素材剥片を獲得した際の剥離事故か、あるいは使用時の衝撃剥離か、欠損状態の分析を通して明らかにする必要がある。

また、素材剥片は環状ブロック群における段階Ⅱの中段階工程において剥離されたものと考えられる。段階Ⅱ・Ⅲでは 3 cm 程度の剥片が剥離されており、台形様石器の素材剥片として供給されていた可能性がある。

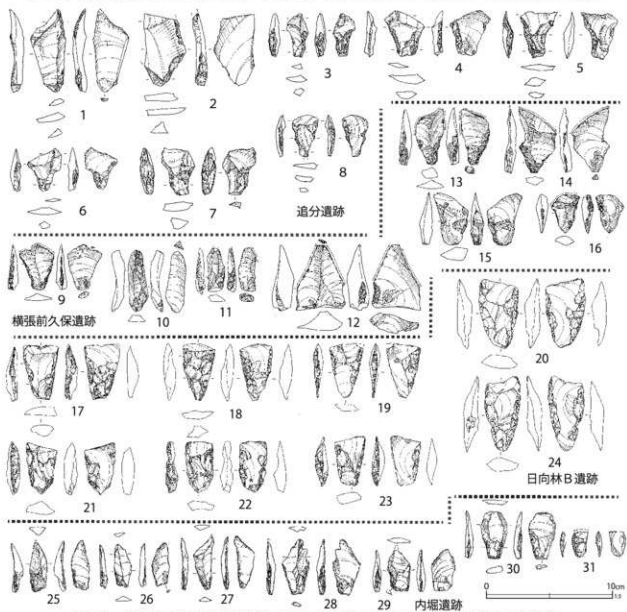
以上、単独出土の台形様石器を技術形態から環状ブロック群由来のものと位置づけた。清河寺前原遺跡第2地点第4文化層の石器群の問題としては次の三点が挙げられる。

①出土したナイフ形石器と台形様石器の素材剥片は、それぞれどの剥片剥離工程で獲得されたか。

②清河寺前原遺跡出土のナイフ形石器と台形様石器は技術形態が漸移的である。両者の生産が一貫して行われたと仮定するならば、工程初期～中期＝縦長剥片の生産＝ナイフ形石器、工程中期～最終工程＝幅広・横長剥片、貝殻状剥片の生産＝



第4図 清河寺前原遺跡出土の黒曜石製ナイフ形石器・台形様石器 (10は筆者作図 他は報告書より転載)



第5図 北関東・中部地方出土の黒曜石製ナイフ形石器・台形様石器 (各報告書より転載)

台形様石器という図式が想定される。①と合わせて明らかにする必要がある。

③中部高地の原産地・消費地遺跡とどのような関係にあったか、原産地・消費地間の立体的な動きを捉えていく必要がある。

これらについては、今後の課題としたい。

おわりに

清河寺前原遺跡の報告書が刊行されて14年が経った。報告書編者によると事情もあり、報告書作成作業ではできなかったこと、やり残したことが多くあるという。裏を返せば、基礎資料の提示を十分に行うことができなかったとも言える。

そうした経緯もあり、2020年開催の岩宿

註

1 報文では、「ナイフ形石器と台形様石器の区分は必ずしも明確ではなく、形態は漸移的に変わっており、便宜的に分類した部分がある。」と述べられている。「長幅比2:1以上且つ、先端が尖り、基部加工が明確なものを主にナイフ形石器と分類した」と明言しているが、台形様石器については、「長幅比が1:1程度で、刃部は平縁で面的に加工されている」と簡略な説明に留まり、ナイフ形石器のように分類が明確に示されていない(埼玉県埋蔵文化財調査事業団2009)。

その後、西井2018において、「報告書では、台形

フォーラムでは、環状ブロック群全体を俯瞰した接合状況図の提示、石器の各属性の分布図の提示、接合資料の分類と分布、素材剥片生産工程の分析を行った。しかし、検討・執筆する時間が限られていたこともあり、成果は相割りであった。

今後、岩宿フォーラムで公表した内容を改めて検討する必要があり、その前段階として、このたび未報告の台形様石器を報告するに至った。

この報文を足がかりとして、引き続き、清河寺前原遺跡の環状ブロック群の形成と立体的な構造について研究を進めていきたい。

最後に、日頃からお世話になる西井幸雄氏からは、本稿執筆のきっかけをいただいた。記して感謝申し上げます。

様石器は横長・幅広剥片、ナイフ形石器は縦長剥片を素材剥片に用いている点で区別した」と述べられている(西井2018)。

2 報文によると、第3地点では旧石器時代の遺物は出土していないとされるが、資料熟覧の際に第3地点非掲載資料の中に本報告資料を見出した。また、本資料には、「清河寺前原遺跡第2地点 J10C1」と記されたラベルが付属し、注記は「SMEHR2 J10C1」とみえる。第3地点に相当する。ラベル記載の「第2地点」は誤りと思われる。なお、このグリッドでは旧石器時代試掘坑は設定されていない。

引用文献

- 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 2009 『清河寺前原遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第366集
- 佐藤宏之 1988 「台形様石器序論」『考古学雑誌 77-3』考古学研究会
- 長野県埋蔵文化財センター 2000 『上越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 15 信濃町内その1:日向林B遺跡・日向林A遺跡・七ツ栗遺跡・太平B遺跡 15 旧石器時代本文編』長野県埋蔵文化財センター発掘報告書 48
- 西井幸雄 2017 「埼玉県における後期旧石器時代前半期初頭の様相」『研究紀要第31号』pp1-20
- 西井幸雄 2018 「黒曜石と安山岩の台形様石器」『旧石器時代文化から縄文時代文化への潮流-研究の視点-』前橋市教育委員会 1997 『内堀遺跡群IX』
- 水村雄功・尾崎沙羅・西井幸雄 2020 「南関東北西部の環状ブロック群」『岩宿フォーラム2020/シンポジウム 北関東地方の環状ブロック群 予稿集』pp31-42 岩宿フォーラム実行委員会
- 山梨県埋蔵文化財センター 2000 『横張前久保遺跡・米山遺跡・横張中山遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第176集

研究紀要 第38号

2024

令和6年3月13日 印刷

令和6年3月22日 発行

発行 公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台4丁目4番地1

<https://www.saimaibun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 関東図書株式会社